保険医療機関届出施設基準１

基本診療料

情報通信機器を用いた診療に係る基準
電子的診療情報連携体制整備加算2
電子的歯科診療情報連携体制整備加算1
地域歯科診療支援病院歯科初診料
歯科外来診療医療安全対策加算2
歯科外来診療感染対策加算3
歯科診療特別対応連携加算
情報通信機器を用いた看護業務の効率化に係る基準
一般病棟入院基本料　急性期病院一般入院基本料（急性期病院A一般入院料）
急性期総合体制加算3
救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算
診療録管理体制加算1
医師事務作業補助体制加算1
急性期看護補助体制加算
　看護補助体制充実加算1
看護職員夜間配置加算
電子的診療情報連携体制整備加算1
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
産科管理加算1
無菌治療室管理加算1・2
緩和ケア診療加算
小児緩和ケア診療加算
リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算2
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算１
　医療安全対策地域連携加算1
感染対策向上加算１
　抗菌薬適正使用体制加算
　指導強化加算
　微生物学的検査体制加算
患者サポート体制充実加算
重症患者初期支援充実加算
報告書管理体制加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算
ハイリスク妊娠管理加算
ハイリスク分娩管理加算
呼吸ケアチーム加算
術後疼痛管理チーム加算
地域支援・医薬品供給対応体制加算1
病棟薬剤業務実施加算2
病棟薬剤業務実施加算3
データ提出加算
入退院支援加算３
　入院時支援加算
　地域連携診療計画加算
　総合機能評価加算
入退院支援加算１
　入院時支援加算
　地域連携診療計画加算
　総合機能評価加算
医療的ケア児入院前支援加算
認知症ケア加算
せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
排尿自立支援加算
地域医療体制確保加算2
救命救急入院料２
　救命救急入院料の「注３」に掲げる救急体制充実加算１
　救命救急入院料の「注６」に　掲げる小児加算
　救命救急入院料の「注８」に掲げる早期離床・リハビリテーション加算
　救命救急入院料の「注９」に掲げる早期栄養介入管理加算
特定集中治療室管理料１
　特定集中治療室管理料の「注１」に掲げる算定上限日数に関する基準
　特定集中治療室管理料の「注２」に掲げる小児加算
　特定集中治療室管理料の「注４」に掲げる早期離床・リハビリテーション加算
　特定集中治療室管理料の「注５」に掲げる早期栄養介入管理加算
ハイケアユニット入院医療管理料２
新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料
総合周産期特定集中治療室管理料
　母体・胎児集中治療室管理料
　新生児集中治療室管理料
　総合周産期特定集中治療室管理料の「注３」に掲げる成育連携支援加算
新生児治療回復室入院医療管理料
一類感染症患者入院医療管理料
小児入院医療管理料１
　小児入院医療管理料の「注２」に掲げる加算
　小児入院医療管理料の「注５」に掲げる無菌治療管理加算２
　小児入院医療管理料の「注７」に掲げる養育支援体制加算
　小児入院医療管理料の「注８」に掲げる時間外受入体制強化加算１

特掲診療料

外来栄養食事指導料の注３に規定する基準
心臓ペースメーカー指導管理料の注５に規定する遠隔モニタリング加算
糖尿病合併症管理料
がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料イ
がん患者指導管理料ロ
がん患者指導管理料ハ
がん患者指導管理料ニ
外来緩和ケア管理料
移植後患者指導管理料（臓器移植後）
移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
糖尿病透析予防指導管理料
　高度腎機能障害患者指導加算
小児運動器疾患指導管理料
乳腺炎重症化予防ケア・指導料
婦人科特定疾患治療管理料
腎代替療法指導管理料
二次性骨折予防継続管理料１
二次性骨折予防継続管理料３
下肢創傷処置管理料
慢性腎臓病透析予防指導管理料
地域連携小児夜間・休日診療料の注２､地域連携夜間・休日診療料のの注２及び救急外来医学管理料の注７に規定する院内トリアージ実施体制加算
救急外来医学管理料１及び同注３に規定する救急外来検査対応加算１
外来放射線照射診療料
外来腫瘍化学療法診療料１
　連携充実加算

R8.06.01

保険医療機関届出施設基準２

特掲診療料

外来腫瘍化学療法診療料の注９に規定するがん薬物療法体制充実加算
ニコチン依存症管理料
療養・就労両立支援指導料の注３に規定する相談支援加算
心不全再入院予防継続管理料１及び２
遺伝性疾患療養指導管理料の注１から注３までに規定する施設基準
遺伝性疾患療養指導管理料の注５に規定する施設基準
開放型病院共同指導料
がん治療連携計画策定料
外来排尿自立指導料
ハイリスク妊産婦連携指導料１
肝炎インターフェロン治療計画料
こころの連携指導料（Ⅱ）
薬剤管理指導料
地域連携診療計画加算
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
医療機器安全管理料１
医療機器安全管理料２
医療機器安全管理料（歯科）
歯科治療時医療管理料
救急患者連携搬送料
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注２
在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理料
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
持続血糖測定器加算
（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
遺伝学的検査の注１に規定する施設基準
染色体検査の注２に規定する基準
BRCA１／２遺伝子検査（腫瘍細胞を検体とするもの・血液を検体とするもの）
がんゲノムプロファイリング検査
先天性代謝異常症検査
抗 HLA 抗体（スクリーニング検査）及び抗 HLA 抗体（抗体特異性同定検査）
HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
検体検査管理加算（Ⅰ）
検体検査管理加算（Ⅱ）
国際標準検査管理加算
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
胎児心エコー法
ヘッドアップティルト試験
人工膵臓検査、人工膵臓療法
長期継続頭蓋内脳波検査
単線維筋電図
神経学的検査
全視野精密網膜電図
コンタクトレンズ検査料１
小児食物アレルギー負荷検査
内服・点滴誘発試験
前立腺生検法（MRI 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
画像診断管理加算１
CT 撮影及び MRI 撮影
冠動脈 CT 撮影加算
血流予備量比コンピューター断層撮影解析
心臓 MRI 撮影加算
抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算１
無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）：初期加算
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）：初期加算
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）：初期加算
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）：初期加算
摂食機能療法の注３に規定する摂食嚥下機能回復体制加算２
がん患者リハビリテーション料
リンパ浮腫複合的治療料
歯科口腔リハビリテーション料２
医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の休日加算１
医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の時間外加算１
医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の深夜加算１
エタノールの局所注入（甲状腺）
エタノールの局所注入（副甲状腺）
人工腎臓
　導入期加算３及び腎代替療法実績加算
　透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
　腎代替療法診療体制充実加算
　下肢末梢動脈疾患指導管理加算
難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対する LDL アフェレシス療法
移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
ストーマ合併症加算
口腔粘膜処置
CAD ／ CAM 冠及び CAD ／ CAM インレー
組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合（内視鏡下によるものを含む。）に限る。）
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
骨移植術（軟骨移植術を含む。）（同種骨移植（非生体）（同種骨移植（特殊なものに限る。））
椎間板内酵素注入療法
緊急穿頭血腫除去術
内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
角結膜悪性腫瘍切除手術
緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用
眼内ドレーン挿入術）
緑内障手術（濾過胞再建術（needle 法））

R8.06.01

保険医療機関届出施設基準4

特掲診療料

人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

胃瘻造設時嚥下機能評価加算

歯周組織再生誘導手術

広範囲顎骨支持型装置埋入手術

レーザー機器加算

内視鏡手術用支援機器加算

吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静
（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）1

吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静
（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）2

麻酔管理料（Ⅰ）

麻酔管理料（Ⅱ）

周術期薬剤管理加算

放射線治療専任加算

外来放射線治療加算

高エネルギー放射線治療

高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射に係るものに限る。）

強度変調放射線治療（IMRT）の前立腺癌に対する前立腺照射（寡分割照射に係るものに限る。）

強度変調放射線治療（ＩＭＲＴ）

画像誘導放射線治療（ＩＧＲＴ）

体外照射呼吸性移動対策加算

定位放射線治療

定位放射線治療呼吸性移動対策加算

病理診断管理加算２

悪性腫瘍病理組織標本加算

国際標準病理診断管理加算

クラウン・ブリッジ維持管理料

看護職員処遇改善評価料

外来 - 在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5

入院ベースアップ評価料

歯科技士所ベースアップ支援料

Red Cross

保険医療機関届出施設基準5

Information Board

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院

厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料に関する事項

当院の一般病床では、急性期一般入院料（日勤、夜勤あわせて）入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しています。また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者看護補助者を配置しています。
看護職員の時間毎の配置人数につきましては各病棟に掲示しています。

医療安全管理について

当院は、さらなる医療安全の確保のため、医療安全管理部門を設置しています。
医療安全管理部門は業務の標準化、統一化、規則化の推進を図り医療安全確保に日々取り組んでいます。なお、医療安全に対してのご意見、ご相談は患者支援センターへお申し出ください。

保険外併用療養費

初診時選定療養

当院では、他の病院又は診療所から紹介状なしに来院された患者さんについて、初診時に通常の医療費の他に選定療養の費用として、7,700円（税込）を頂いております。ただし、緊急やむを得 ない場合は除きます。

再診時選定療養

当院では、容態の安定した患者さんに対し、お近くの診療所を紹介させて頂くことがあります。患者さんの希望により当院を引き続き受診される場合、通常の医療費の他に、1回の受診毎に 3,300円（税込）（歯科2,090円（税込））をいただいております。

長期入院選定療養

当院では、厚生労働省が定める病状でない患者さんが、同一の疾病により当院または他の医療機関の入院を通算して180日を超えて入院された場合、入院基本料の選定療養の費用として通常の 医療費の他に、1日につき3,179円（税込）をいただいております。

薬事法の承認を受けた医薬品の投与

当院では、患者さんのニーズに対応する為、薬事法の承認を受けた医薬品のうち、薬価基準に収載されない医薬品について、薬剤料に相当する療養の費用を患者さんからいただいております。

規定回数を超えた心大血管疾患リハビリテーションⅠの選定療養

当院では、患者さんの希望により、標準的算定日数を超え、1月に14単位以降の実施は1単位につき、選定療養の費用として、2,255円（税込）をいただいております。

薬事法の承認を受けた医薬品の投与

間歇スキャン式持続血糖測定器を診療報酬上対象とならない患者さんが生活習慣の管理等のため使用を希望する場合は、以下の料金をいただいております。

販売名	徴収額
Free Style リブレ2 Reader	8,250円
Free Style リブレ2 センサー	7,700円

白内障患者に対する水晶体再建術に使用する多焦点眼内レンズについて

多焦点眼内レンズを使用する白内障手術を受ける場合、通常の診療費とは別に多焦点眼内レンズの料金をいただいております。レンズ料金の一覧は眼科外来に掲示しています。

入院時食事療養費に関する事項

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

一食あたりの負担額

区分		食事療養標準負担額	
		70歳未満	70歳以上
住民税課税世帯		550円	550円
指定難病患者、小児慢性特定疾患患者		330円	330円
住民税非課税世帯	90日までの入院	270円	270円
	90日を超える入院	220円	220円
	低所得Ⅰ	-	130円

その他

保険診療時の衛生材料等治療（看護）行為及びそれに密接したサービスや物について、費用の徴収や施設管理費等の曖昧な名目での費用は一切頂いておりません。

手術の通則5及び6に掲げる手術に係る施設基準

1．区分１に分類される手術

		2025年の手術件数
ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	30件
イ	黄斑下手術等	226件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	111件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	576件

2．区分２に分類される手術

		2025年の手術件数
ア	靭帯断裂形成手術等	19件
イ	水頭症手術等	118件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	7件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	37件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	20件

3．区分3に分類される手術

		2025年の手術件数
ア	上顎骨形成術等	1件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	10件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	9件
エ	母指化手術等	1件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	219件

4．区分4に分類される手術

2025年の手術件数
919件

5．その他の区分に分類される手術

		2025年の手術件数
ア	人工関節置換術	229件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0件
ウ	ペースメーカー移植手術及び ペースメーカー交換術	144件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術 （人工心肺を使用しないものを含む。） 及び体外循環を要する手術	132件
オ	経皮的冠動脈形成術、 経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	411件

緊急整復固定加算及び緊急挿入加算に関する施設基準

	2025年の算定件数
緊急整復固定加算（骨折観血的手術）	77件
緊急挿入加算（人工骨頭挿入術）	50件

内視鏡手術用支援機器加算に関する事項

内視鏡手術用支援機器使用を用いた手術件数（2025年1月～2025年12月）	244件
平均在院日数	14日

ＤＰＣ対象病院に関する事項

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組合わせて計算するDPC対象病院となっております。

医療機関係数 1.6082	内訳	基礎係数	1.0769
		機能評価係数Ⅰ	0.4168
		機能評価係数Ⅱ	0.0922
		救急補正係数	0.0223

ハイリスク分娩等管理加算に関する事項

分娩件数（2025年1月～2025年12月）	608件
産婦人科医師数（2026年4月現在）	15名
助産師数（2026年4月現在）	57名

二次性骨折予防継続管理料に関する事項

患者さんの状態に応じて医師が適当と判断した場合に限り、以下の対応が可能です。
・28日以上の長期処方
・リフィル処方箋の発行

医療情報取得加算に関する事項

健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を有しています。
当院を受診した患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。

情報通信機器を用いた診療について

情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を行うにつき十分な体制を整備しています。
・保健医療機関外で診療を実施することがあらかじめ想定される場合においては、実施場所が厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に該当しており、事後的に確認が可能です。
・対面診療を提供できる体制を有しています。
・患者さんの状況によって、当院において対面診療を提供することが困難な場合に、他医療機関と連携して対応しています。
・オンライン診療の初診において向精神薬の処方は行いません。

電子的診療情報連携体制整備加算及び電子的歯科診療情報連携体制整備加算に関する事項

医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
また、患者さんへマイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

院内トリアージの実施について

当院では来院した患者さんに対し、トリアージを行っております。
救急診療が始まる前に、救急医療の経験を有する看護師らが患者さんの緊急度・重症度を判定し、重篤な救急患者さんの対応を優先する体制をとっています。必ずしも受診受付の順序通りに診療が始まらない可能性もありますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

R8.09.01

保険医療機関届出施設基準３

特掲診療料

経皮的選択的眼動脈注入術

網膜再建術

上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）

内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術

内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術

乳癌センチネルリンパ節加算１及びセンチネルリンパ節生検（併用）

乳癌センチネルリンパ節加算２及びセンチネルリンパ節生検（単独）

乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの（内視鏡下によるものを含む。）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））

ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。）

乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法

胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

胸腔鏡下肺切除術

（区域切除及び肺葉切除又は１肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術支援機器を用いる場合）

胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除、肺葉切除又は１肺葉を超えるもの及び気管支形成を伴う肺切除に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）

食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膣腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）

経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）

胸腔鏡下弁形成術

胸腔鏡下弁置換術

弁置換術（大動脈弁、僧帽弁及び中心線維体の再建を含むものに限る。）

経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術）

経皮的僧帽弁クリップ術

不整脈手術左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）

不整脈手術左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）

経皮的中隔心筋焼灼術

ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）

両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）

両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）

植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）

植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの、皮下植込型リードを用いるもの又は胸骨下リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術

両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）

両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）

大動脈バルーンパンピング法（IABP 法）

経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）

補助人工心臓

経皮的下肢動脈形成術

腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）

腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

内視鏡的逆流防止粘膜切除術

腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）

腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））

腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））

腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））

バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術

腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）

胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）

腹腔鏡下肝切除術

腹腔鏡下膵腫瘍摘出術

腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

同種死体膵移植術、同種死体膵腎移植術

早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術

腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

腹腔鏡下副腎摘出手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下副腎髄質腫瘍摘出手術（褐色細胞腫）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）

腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

体外衝撃波腎・尿管結石破砕術

腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）

腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

同種死体腎移植術

生体腎移植術

膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）

腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術

腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術

腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）

腹腔鏡下仙骨膣固定術

腹腔鏡下仙骨膣固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

腹腔鏡下腟式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る）

腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術

体外式膜型人工肺管理料

医科点数表第２章第 10 部手術の通則の 12 に掲げる手術の休日加算１

医科点数表第２章第 10 部手術の通則の 12 に掲げる手術の時間外加算１

医科点数表第２章第 10 部手術の通則の 12 に掲げる手術の深夜加算１

医科点数表第２章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術

医科点数表第２章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）

周術期栄養管理実施加算

再製造単回使用医療機器使用加算

輸血管理料Ⅰ

輸血適正使用加算

コーディネート体制充実加算

自己生体組織接着剤作成術